令和5年4月24日

公示 第３８９号

村田製作所健康保険組合

令和５年度保険料率について

令和5年2月22日開催の第132回組合会において、令和5年度保険料率が下記のとおり決定しましたので、公示します。

１．健康保険料率は、現在の料率（8.2%）を据え置きます。
２．介護保険料率は、現在の料率（1.78%）を据え置きます。
（任意継続被保険者の保険料算定に係る標準報酬月額の上限は 38万円で変更ありません）

	令和5年3月分 （4月給与控除分）より	現行 （3月給与控除分）まで
健康保険料率	8.2%（変更なし）	8.2%
介護保険料率	1.78%（変更なし）	1.78%

【内訳】 （単位：100分の1）

健康保険料率					介護保険料率		
		被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計
一般保険料率		3.414	4.637	8.051	0.89	0.89	1.78
（再掲）	基本保険料率	2.222	2.849	5.071			
	特定保険料率(注1)	1.192	1.788	2.980			
調整保険料率(注2)		0.060	0.089	0.149			
合　計		3.474	4.726	8.2			

健康保険料は、調整保険料率(注2)が従前の0.130%から 0.149%になることに伴い一般保険料率が 8.07%から8.051%に変更になります。被保険者・事業主別保険料率は現行と同じです。

注1）特定保険料は全国の高齢者の医療制度に対する財政支援に使われます。
注2）調整保険料は高額医療費等が発生した時、全国の健康保険組合の相互支援を行う事業に充てるための保険料です。

以　上